

令和5年第2回定例会議案審査特別委員会会議録

令和5年6月12日 午後3時17分 開 議

出席委員

| | |
|------|------|
| 委員長 | 佐藤文雄 |
| 副委員長 | 井出有史 |
| 委員 | 矢口龍人 |
| 委員 | 岡崎勉 |
| 委員 | 来栖丈治 |
| 委員 | 設楽健夫 |
| 委員 | 櫻井繁行 |
| 委員 | 小倉博生 |
| 委員 | 久松公生 |
| 委員 | 櫻井健一 |
| 委員 | 鈴木貞行 |
| 委員 | 服部栄一 |
| 委員 | 石澤正広 |
| 委員 | 鈴木更司 |
| 委員 | 塚本直樹 |

欠席委員

なし

出席説明者

なし

出席書記名

| | |
|-------|------|
| 議会事務局 | 折本尚充 |
| 議会事務局 | 川原場智 |

議 事 日 程

令和5年6月12日（月曜日）午後3時17分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 正副委員長互選について
 - (2) 審査予定表（案）について
 - (3) その他
3. 散 会

開 会 午後 3時17分

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、これより私が、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから令和5年第2回定例会議案審査特別委員会を開催いたします。

次に、書記を指名します。議会事務局折本尚充君、同じく川原場智君、以上2名を指名いたします。

本日の日程は会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、委員長は委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

委員長の互選は先例により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

ご異議なしと認めます。よって、指名推選といたします。

これより、委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いします。

どなたかご推挙いただけますか。

○矢口龍人委員

岡崎勉委員をお願いします。

○佐藤文雄臨時委員長

今、矢口龍人委員から、岡崎勉委員を推選と言われております。

改めて、岡崎委員から挙手がありましたので、岡崎委員、どうぞ。

○岡崎勉委員

佐藤文雄委員を推選します。

○佐藤文雄臨時委員長

ただいま岡崎委員から、委員長に佐藤委員という推選がありました。

お諮りいたします。

委員長の推選が、今2人出ておりますが、いかがいたしましょうか。

○矢口龍人委員

佐藤委員は質問をするので、岡崎委員がいいと思います。

○櫻井繁行委員

指名推選が2名ですので、公平に採決で決めればよろしいと思います。

[「そうです」「賛成」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、今、櫻井繁行委員から決を取ったほうがいいんじゃないかということだったんで、まず、岡崎委員を委員長に推選することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○佐藤文雄臨時委員長

今、何人でしたか。

[「5人」「6人」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

6人、6人だそうです。

それでは、岡崎勉委員じゃなくて、私佐藤文雄がいいという方は……。

[賛成者起立]

○佐藤文雄臨時委員長

9人。

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、佐藤文雄、私が委員長ということに決まりました。

それでは、引き続き委員長となりましたので、次に、副委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、副委員長は委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

副委員長の互選は先例により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり、委員長一任」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

委員長一任という言葉がありました、いかがいたしますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、若いところで、塚本直樹君……。

[「委員長、塚本君、前回一緒にやっているの」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

そうですか。では、井出有史委員を推選いたします。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、井出有史委員を副委員長にしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、副委員長は井出有史委員が当選いたしました。

それでは、そのように議長に報告させていただきます。

次に、審査予定表（案）についてを議題といたします。

審査予定表（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通し願ひします。

ここで暫時休憩いたします。

[午後3時23分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。

[午後3時24分]

お諮りいたします。

ただいまお送りいたしました審査予定表（案）のとおり審議を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

円滑な会議進行のため、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、ないようですので、以上で令和5年第2回定例会議案審査特別委員会を散会いたします。

ここで委員各位に申し上げます。

次の本委員会は、明日6月13日火曜日午後1時半から、全員協議会室において本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

以上です。ご苦労さまでした。

散 会 午後3時25分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年第2回定例会議案審査特別委員会

委員長 佐藤 文雄